

一般社団法人不動産ビジネス専門家協会
代表理事 殿

不動産ビジネス専門家登録申請書

申請日	年 月 日
氏名	
自宅住所	〒
資格	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 弁理士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 宅地建物取引士 <input type="checkbox"/> 不動産コンサルティングマスター <input type="checkbox"/> マンション管理士 <input type="checkbox"/> 管理業務主任者 <input type="checkbox"/> ビル経営士 <input type="checkbox"/> 不動産証券化協会認定マスター <input type="checkbox"/> ファイナンシャルプランナー <input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> その他 ()
勤務先名称	
勤務先住所	〒
電話番号	自宅・勤務先・携帯 ()
メール	個人・勤務先

当協会の目的及び事業に賛同し、当協会の定める定款その他の規則を遵守いたしますので、登録を申請いたします。

住 所

氏 名

印

(1) 講演・執筆可能テーマ

--

(2) 協会ホームページへの掲載 (希望する 希望しない)

※掲載を希望する場合、掲載する項目に✓を入れ、内容を記入してください。

<input checked="" type="checkbox"/> 氏名 (掲載の場合必須)	
<input type="checkbox"/> 写真・似顔絵等	※掲載希望の場合は、データもご提示ください。
<input type="checkbox"/> 資格その1	(登録番号等 :)
<input type="checkbox"/> 資格その2	(登録番号等 :)
<input type="checkbox"/> 資格その3	(登録番号等 :)
<input type="checkbox"/> 個人プロフィール	
<input type="checkbox"/> 事務所名称	
<input type="checkbox"/> 事務所住所	〒
<input type="checkbox"/> 事務所電話番号	()
<input type="checkbox"/> 事務所URL	http://www.
<input type="checkbox"/> 事業内容	
<input type="checkbox"/> ひとこと (アピール)	

誓 約 書

(登録申請者)

住 所 _____

氏 名 _____

印 _____

私は、以下のいずれにも該当しない者であることを誓約いたします。

記

- (1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- (2) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- (4) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者
- (5) 宅地建物取引業法、金融商品取引法、弁護士法、公認会計士法、弁理士法、税理士法、司法書士法、土地家屋調査士法、行政書士法、社会保険労務士法、不動産の鑑定評価に関する法律、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反したことにより、又は刑法第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 2、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者
- (6) 懲戒処分により、弁護士会から除名され、公認会計士の登録の抹消の処分を受け、弁理士、税理士、司法書士、土地家屋調査士若しくは行政書士の業務を禁止され、社会保険労務士の失格処分若しくは不動産鑑定士の登録の消除の処分を受け、又はこれらに類する資格につき懲戒処分を受けた者で、これらの処分を受けた日から 5 年を経過しない者

以上

平成 26 年 10 月 10 日

個人情報のお取扱いについて

一般社団法人不動産ビジネス専門家協会
代表理事 中沢 誠

当協会は、社員、登録専門家及び賛助会員（これらを総称して以下「会員等」といいます。）、入会もしくは登録を希望する方、または当協会が主催する講演会等に参加される個人の方等の個人情報を頂いております。この書面は、個人情報保護法の規定に従い、当協会が入手する個人情報の利用目的、取扱い等について説明するものです。

個人情報に関する当協会の基本姿勢	当協会は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」及び「個人情報保護規程」を定め実行します。	
当協会が保有する個人情報	会員等の皆様へ	当協会が保有する個人情報は、入会申込書、登録申請書、各種届出書、会費その他の入金情報等です。
	一般の皆様へ	当協会が保有する個人情報は、当協会が主催する講演会等への出席に係る各種受付簿、申込書及び提出書類に記載された個人情報です。
個人情報の利用目的	会員等の皆様へ	当協会からの連絡、各種催事・会議等の通知及び出席確認、会員等名簿・役員名簿の作成配布又はホームページ上での公開、会費等の請求に利用します。
	一般の皆様へ	当協会が発行するニュースレター、当協会が主催する講演会等、又は当協会の会員等が主催若しくは登壇する講演会等のご案内を発送するために利用します。
個人情報の第三者への提供	当協会の有する個人情報は、当協会の事業目的を達成するために書面、電話、FAX、電子メール、インターネット等の方法で以下の者に対して提供されます。なお、ご本人からの申出がありましたら、提供は停止します。 ①会員等名簿の配布及び当協会ホームページ上での公開による会員等及びホームページ閲覧者 ②当協会が主催する講演会等に登壇する講師（当該講師が登壇する講演会等の参加者の氏名、年齢、職業、勤務先に限る。）	
セキュリティ対策	当協会の役職員に対し、個人情報保護のための教育を随時行い、会員等及び一般消費者の方の個人情報を厳重に管理いたします。	
個人情報処理の外部委託	当協会が利用目的を達成するため必要な範囲内で個人データを外部委託するときは、個人情報の安全管理に必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。	
個人情報の開示請求及び訂正、利用停止の方法	当協会は、会員等又は一般消費者の方の申出があれば、申出人に関し登録されている個人情報を開示します。 登録情報に誤りがある場合には、申出により登録されている個人情報を訂正又は利用停止させて頂きます（開示、訂正、利用停止の申出を受け付ける際に、当協会より本人確認させて頂きます。） 登録情報に関する開示、訂正、利用停止に関するお問い合わせは、以下に示す「苦情、訂正・利用停止等の申出先」で受け付けます。	
苦情、訂正・利用停止等の申出先	苦情・相談窓口 一般社団法人不動産ビジネス専門家協会 事務局 メール info@fudosan-pro.biz	
個人情報の削除・消去	当協会の定める規程に基づき、事前・事後の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に削除・消去いたします。	

本書面について説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾し、本書面の交付を受けました。

年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

氏名（代表者）

印

登録申請について

申請書の記載方法

登録申請書（第1面及び第2面）

- ・ 正本1部作成
- ・ 氏名及び住所については、公的な本人確認書類（運転免許証の写し等）のとおり記載すること。
- ・ 申請に係る資格については、当該資格を有することを証する書面（写しで可）を添付すること。
なお、試験合格だけでなく登録が必要な資格については、登録が完了しているものに限る。
- ・ 署名欄は、申請者本人の自署及び押印（実印、職印でなくてもよい）をすること。
- ・ 協会ホームページに掲載する資格は、当該資格の正式名称を記載し、登録番号等を明示する。
- ・ 所属先・勤務先情報の掲載については、申請者において所属先・勤務先の承諾を得ておくこと。

誓約書

個人情報のお取り扱いについて

添付書類

資格を証明する書面（写し）

- ・ 当該資格の登録先から発行された証票、または証明書の写し
（宅地建物取引士証等。資格試験の合格証書では不可。）

本人確認書類（写し）

- ・ 犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認の際に徴求するものと同じもの
（例：自動車運転免許証等の写し）

※「資格を証する書面」に住所・生年月日の記載があれば、兼用可